

平成27年度市政モニター

モニターの声一覧

(平成27年11月～平成28年2月分)

No. 1	
件名	安全な通園。通学のために制限速度の変更 について
内容	
【現状】	
いつ	27年6月
どこで	県道52号納場小通学路
何が	平成25年小美玉秘広第44号にて、学校前道路の制限速度40k/h以下にするように要望について
どうなっているか	約2年が経過しても、危険個所の施設（歩道。信号機等）整備を推進し安全性の確保を見極めながら、必要に応じて警察と速度規制の調整を図るとの回答があったが変更する様子が全然見受けられない。
【改善案】	
子供たちの安全な通園、通学のためにも平成25年小美玉秘広44号の回答を再確認し速度制限の見直しを早急に進めてほしい。	
回答	
<p>日頃より子どもたちの安全な通園・通学のためにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、平成25年8月に納場小学校周辺の制限速度の件についてご提案があった際、石岡警察署交通課と直接協議したところ、「警察署が地元からの要望を受け、現地を調査後、必要に応じて県公安委員会へ上申し、検討結果によって制限速度の変更が決定される」との回答を受けました。</p> <p>その後、確認したところ県公安委員会へは上申されていないということですので、地元行政区や学校等関係機関とともに引き続き石岡警察署へ働きかけてまいります。</p> <p>なお、一般道路における速度規制については、車線の数や歩行者の交通量の多寡などによって「基準速度」が設けられております。この基準速度に基づいて、交通事故数や歩道の有無を始めとした道路構造などを考慮し、現場状況に応じた補正を行った上で「規制速度」が決定されるということです。ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>市では交通事故を未然に防ぐために、危険箇所における信号機などの施設については、今後も石岡警察署ほか関係機関と協議を図って参りますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	
回答部署【 防災管理課 】	

No. 2												
件名	通学道路に「通学路」の表示 について											
内容	<p>【現 状】</p> <table border="1"> <tr> <td>いつ</td> <td>H27年6月</td> </tr> <tr> <td>どこで</td> <td>小美玉市江戸地内</td> </tr> <tr> <td>何が</td> <td>納場小学校の半数近くが江戸地内を通学している。</td> </tr> <tr> <td>どうなっているか</td> <td>他の地域の小学校地区の通学道路にはほとんど「通学路」の表示があるが江戸地内には表示がない。</td> </tr> <tr> <td>補足 詳細 備考</td> <td>羽鳥小学校の通学路には数か所に鮮明に「通学路」の表示がされている。</td> </tr> </table> <p>【改善案】</p> <table border="1"> <tr> <td>江戸地内の通学時と通勤の車が非常に多いです。 道路に「通学路」の表示をしてドライバーに注意を呼び掛ける。又、部室地内（大丸商店前）の「通学路」の表示が消え掛かっていますので、同時に表示をお願いします。</td> </tr> </table> <p>回 答</p> <p>ご提案について回答いたします。</p> <p>学校付近の交通環境につきましては、学校の正門を中心とした概ね半径 500m の区域内において、「スクールゾーン」や「通学路」の路面標示がされており、子どもたちの歩行の安全の確保を図っております。</p> <p>路面上における「スクールゾーン」や「通学路」の標示は「止まれ」等の「交通規制」ではないため、大丸商店前の消えかかっている路面表示については市で書換え等の施工を行うこととなります。</p> <p>当該路線は県道であるため、市から道路管理者（水戸土木事務所）へ施工の申請を致します。</p> <p>当該事案につきましては、現場を確認したところ納場小学校を中心に、県道上吉影岩間線においては大丸商店付近と納場公民館付近に、主要地方道石岡城里線においてはエネオス納場SS付近に「スクールゾーン」の標識及び「通学路」の路面標示がございましたが、石岡方面の路面上には標示がされておりました。「スクールゾーン」や「通学路」の路面表示の新たな設置につきましては、関係部署と協議し対応を検討してまいります。</p> <p>なお、子どもたちの通学路であることが運転者から視認できるよう、「通学路注意」等の立看板（木製）を設置することができます。地元区長等からの要望により随時設置を行っておりますので、江戸区長ともご相談ください。</p> <p>今後も信号機など、子どもたちの安全を確保する施設につきましては、引き続き石岡警察署と協議を行い、状況の改善に向けて調整を図るとともに、広報活動・パトロール活動を更に強化し、交通環境の整備に努めて参りたいと存じますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">回答部署【 防災管理課 】</p>	いつ	H27年6月	どこで	小美玉市江戸地内	何が	納場小学校の半数近くが江戸地内を通学している。	どうなっているか	他の地域の小学校地区の通学道路にはほとんど「通学路」の表示があるが江戸地内には表示がない。	補足 詳細 備考	羽鳥小学校の通学路には数か所に鮮明に「通学路」の表示がされている。	江戸地内の通学時と通勤の車が非常に多いです。 道路に「通学路」の表示をしてドライバーに注意を呼び掛ける。又、部室地内（大丸商店前）の「通学路」の表示が消え掛かっていますので、同時に表示をお願いします。
いつ	H27年6月											
どこで	小美玉市江戸地内											
何が	納場小学校の半数近くが江戸地内を通学している。											
どうなっているか	他の地域の小学校地区の通学道路にはほとんど「通学路」の表示があるが江戸地内には表示がない。											
補足 詳細 備考	羽鳥小学校の通学路には数か所に鮮明に「通学路」の表示がされている。											
江戸地内の通学時と通勤の車が非常に多いです。 道路に「通学路」の表示をしてドライバーに注意を呼び掛ける。又、部室地内（大丸商店前）の「通学路」の表示が消え掛かっていますので、同時に表示をお願いします。												

No. 3												
件名	玉里小学校区 通学路の改善 について											
内容	<p>【現 状】</p> <table border="1"> <tr> <td>いつ</td> <td>常 時</td> </tr> <tr> <td>どこで</td> <td>第二トホーランド入り口から川島商店交差点までの通学路</td> </tr> <tr> <td>何が</td> <td>登下校時の車の影響 ・玉里小学校生徒への危険</td> </tr> <tr> <td>どうなっているか</td> <td>1. 特に朝の登校時の車に関しては、大人でも危険を感じる程のスピードをあげて通過していくものもあります。 生徒は登下校ともに同じ側の側道を歩きます。 車のあまりのスピードの速さに身体の小さい低学年は、歩くのをやめて、静止した状態で車をやり過ごす場合もあります。</td> </tr> <tr> <td>補 足 詳 細 備 考</td> <td>1. 片側の側道に、道路鋸（縁石）の設置を希望します。 道路鋸（縁石）があるだけでも、スピード超過の車への抑止力になります。 2. 道路上に大きく何キロと速度制限を記す事、標識をつける事を希望します。 ★本当に危険な箇所です。 一度、現場を見ていただきたいです。</td> </tr> </table>		いつ	常 時	どこで	第二トホーランド入り口から川島商店交差点までの通学路	何が	登下校時の車の影響 ・玉里小学校生徒への危険	どうなっているか	1. 特に朝の登校時の車に関しては、大人でも危険を感じる程のスピードをあげて通過していくものもあります。 生徒は登下校ともに同じ側の側道を歩きます。 車のあまりのスピードの速さに身体の小さい低学年は、歩くのをやめて、静止した状態で車をやり過ごす場合もあります。	補 足 詳 細 備 考	1. 片側の側道に、道路鋸（縁石）の設置を希望します。 道路鋸（縁石）があるだけでも、スピード超過の車への抑止力になります。 2. 道路上に大きく何キロと速度制限を記す事、標識をつける事を希望します。 ★本当に危険な箇所です。 一度、現場を見ていただきたいです。
いつ	常 時											
どこで	第二トホーランド入り口から川島商店交差点までの通学路											
何が	登下校時の車の影響 ・玉里小学校生徒への危険											
どうなっているか	1. 特に朝の登校時の車に関しては、大人でも危険を感じる程のスピードをあげて通過していくものもあります。 生徒は登下校ともに同じ側の側道を歩きます。 車のあまりのスピードの速さに身体の小さい低学年は、歩くのをやめて、静止した状態で車をやり過ごす場合もあります。											
補 足 詳 細 備 考	1. 片側の側道に、道路鋸（縁石）の設置を希望します。 道路鋸（縁石）があるだけでも、スピード超過の車への抑止力になります。 2. 道路上に大きく何キロと速度制限を記す事、標識をつける事を希望します。 ★本当に危険な箇所です。 一度、現場を見ていただきたいです。											
回 答	<p>この度は、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>子ども達が毎日通う通学路の安全性の確保については、ご心配のことと思います。</p> <p>まず、道路への道路鋸や縁石を設置する件ですが、縁石の設置については、現在の路肩幅のままで設置すると、歩道部分がさらに狭くなり、歩行者の通行には不便になるかと思われます。また、車道部分を狭めれば、車同士がすれ違うのに支障をきたすものと思われます。これを解消するには、側溝の改修や道路の拡幅も含めての検討が必要になるかと思えます。</p> <p>次に、道路鋸を設置する件ですが、路面に凹凸が生じ車が道路鋸上を走行すると沿道の民家への騒音が危惧されるとともに、道路鋸上を通行するオートバイや自転車の転倒事故が心配されます。</p> <p>このようなことから、現状のままでは両案とも難しいものと思われます。</p> <p>続いて、速度規制と標識設置の件ですが、一旦停止や速度規制について、路面に表示することは規制標示に該当し、県の公安委員会が設置することとなっております。規制標示（標識）等に関してご要望がある場合には、市役所防災管理課へ「交通規制設置に関する要望書」を行政区長や地区のコミュニティの代表者・学校等から提出していただければ、市から所轄警察署である石岡警察署交通課へ当該設置申請書を提出いたします。なお、直接石岡警察署交通課にご相談いただくこともできます。</p> <p>ただし、速度規制の路面標示については、その道路自体に速度規制が設けられていることが前提となります。速度規制が設けられていない場合は、速度規制の設置が先決</p>											

となり、路面標示はその後のこととなります。

所轄警察署では、交通の状況及び道路の条件等を総合的に判断し、交通規制設置の必要性があれば、警察本部へ報告し、その後公安委員会の決裁を受け、設置が決定されます。

また、規制標示（標識）とは別に、注意喚起に関する立て看板等の設置については、市でも対応しております。危険箇所を発見された際は、市役所防災管理課までご相談くださいますようお願いいたします。

このようなことから、市役所から行政区長さんに対して、市政モニターから子ども達の登下校時の危険性や規制標示の必要性についての意見があった旨をお伝えいたしますので、遠藤様も行政区内でご相談くださいますようお願いいたします。

また、児童・生徒の登下校時の交通事故防止につきましては、地域の皆さまや学校等とも相談をして良い方策を検討してまいりたいと存じます。

ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

回答部署【 管理課 防災管理課 】

No. 4	
件名	玉里小学校、玉里中学校区通学路の改善 について
内容	
いつ	常時
どこで	川島商店から玉里中学校までの通学路
何が	玉小生(徒歩)、玉中生(自転車)の大渋滞による影響
どうなっているか	1. 玉小生、玉中生ともに、同じ歩道を通るので、登下校時の大渋滞はとても危険です。とにかく、事故が多いです。 ・中学生は気をつけて自転車を漕いでいても、小学生低学年が集団登校の列から突然はみだし、それをよけきれず自転車から転倒、打撲。 ・中学生がよそ見運転をした為に小学生にぶつかり、小学生はムチ打ちなり、当分通院、等々。 今までに数えたらキリがないほど、事故が起きています。
補足 詳細 備考	病院で診察、治療を受けた事例しか学校には報告があがりません。実際は、子どもたちや保護者からの「怖い、危ない、転んだ、捻挫した」などの声は日常茶飯事です。
改善案	1. 小学生と中学生の通る歩道が別々になるように、川島商店交差点から玉里小学校側にもきちんとした歩道を作っていただく事を強く希望します。 中学生に、よそ見をするな、スピードを出すな、と、 小学生に列を乱すな、横に並ぶな、と、 各先生方、それぞれの保護者も言い続けていますが、狭い歩道、やはり限界はあります。 一度、登下校の時間帯に是非現場を見てください。

## 回 答

この度は、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

ご指摘の道路は、玉里小の児童が徒歩で、また玉里中の生徒が自転車で登下校時に通学路として通行しております。時間帯によっては大変混雑し、危険な状況になるのは遠藤様のご指摘のとおりです。

ご指導する保護者の皆さんや先生方の心配やご苦勞をお察しいたします。

さて、ご要望の歩道設置の件ですが、合併後の小美玉市では道路整備・歩道整備等を実施するにあたり、各行政区長さんから申請書（地権者の同意書添付）の提出をお願いしております。

遠藤様からご指摘をいただきました道路につきましては、現在のところ申請をいただいておりますので、市役所から行政区長さんに対して、歩道整備の要望があったことをお伝えいたします。遠藤様も行政区内でご相談くださいますようお願いいたします。

この度の「モニターの声」で、危険性の高い道路であるとのことをご指摘をいただきましたので、今後の道路整備等の参考にさせていただきたいと存じます。また、児童・生徒の登下校時の接触事故防止につきましては、地域の皆さまや学校等とも相談をして良い方策を検討してまいりたいと存じます。

ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

回答部署【 建設課 】

No. 5		
件 名	羽鳥駅橋上化構想 について	
内 容	【現 状】	
いつ	常時	
何が	自転車通行者、登下校の小中学生など	
どうな っているか	信号待ちの時に、スペースがないので危険である。 大型トラックが横を通ると、かなりこわいです。 玉里北小学校、玉里中学校の通学路です。	
	【改善案】	
	歩道を広げる 歩道橋の設置 自動車の速度を落とす 茂っている草を刈る	
※No. 7で回答		

No. 6		
件名	石岡脳外～極楽寺に向う道路の安全性 について	
内容		
【現状】		
いつ	おもに朝、夕の通勤通学時間帯	
何が	歩行者、自転車（小中学生・老人）の危険	
どうなっているか	玉里←→美野里、石岡のぬけ道になっているので、意外と交通量が多く又速度もとばす車が多い。 病院の辺りまでは道幅があるが、カーブ付近で狭くなるので危険、不安を感じる。	
【改善案】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・速度規制</li> <li>・歩道を作る</li> <li>・道幅の狭い所は広げてほしい</li> <li>・茂って道を狭くする草を刈る</li> </ul>		
※No. 7で回答		

No. 7		
件名	通学路の安全の確保 について	
内容		
【現状】		
いつ		
どこで	玉里地区の小中学生の通学路（玉里小、北小、東小、玉里中）	
何が		
どうなっているか	道幅が狭い、歩道がない通学路が多いです。 調査して改善をお願いします。	
【改善案】		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道をつくる</li> <li>・道幅が狭い所は広げる</li> <li>・草などがじゃましている所は草刈り</li> </ul>		

## 回 答

この度は、貴重なご意見をいただき誠にありがとうございます。

子ども達が毎日通う通学路の安全性の確保については、ご心配のことと思います。

西村様ご指摘の道路は、道幅が狭いわりに交通量は多く、危険や不安を感じていることと思います。

また、ご指摘の交差点についても地域のボランティアの方や学校の先生方が、子ども達の安全を守るために立哨活動をされていることも伺いました。

まず、速度の規制についてですが、市役所の防災管理課が窓口になります。「交通規制に関する要望書」を地域内の区長さんや学校等からご提出いただき、市役所から所轄の警察署へ届けます。警察署では交通の状況や道路の条件等を総合的に判断し、交通規制の必要性があれば警察本部へ報告し、その後公安委員会の決裁を受け、速度の規制が決定されます。

次に道路整備の件ですが、現在のところご指摘の道路や交差点の整備は予定されておりません。道路整備の要望につきましては、合併後は各行政区から地権者の同意書を添えて要望書提出をお願いしております。

このようなことから、市役所から行政区長に対して、市政モニターさんから速度規制及び道路整備の要望があったことをお伝えいたしますので、西村様も、地域内でご相談くださいますようお願いいたします。

道路沿いの草刈の件については、幹線道路や通学路を優先し市で行っておりますが、お気付きの際には行政区長や学校等から依頼をいただければ対応いたしますので、管理課までご連絡ください。

この度の「モニターの声」で、危険性の高い道路であるとのことご指摘をいただきましたので、今後の道路整備や除草等の参考にさせていただきたいと存じます。

また、玉里地区の小中学校の通学路改善のご要望についてですが、玉里地区に限らず市内の通学路の状況を鑑み、道路整備を行う際の検討材料とさせていただきたいと存じます。

児童・生徒の登下校時の交通事故防止につきましては、地域の皆さまや学校等とも相談をして良い方策を検討してまいりたいと存じますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【 防災管理課 建設課 管理課 】

No. 8	モニター氏名	
件名	資源ゴミの回収 について	
内容		
【現状】		
いつ	現在	
どこで	市内全域	
何が	市役所で	
どうなっているか	資源ゴミとして回収している種類が少ない	
【改善案】		
<p>ゴミの量を少なくするため、我が家では牛乳パック、食品トレイ、ペットボトル、ペットボトルキャップ、透明容器、アルミ缶、スチール缶等は洗浄のうえ、一定量ストックしたうえでスーパーの店頭にある回収ボックスに持って行き、リサイクルのできる資源ゴミとして出しています。</p> <p>現在、市ではペットボトルやアルミ缶等の分別回収は行っていますが、食品トレイや牛乳パック等は燃えるゴミとして出すこととなります。ゴミ量を少なくすることや、資源ゴミとして回収し売却できれば市の収入にもなり、一石二鳥です。</p> <p>月1回程度でもよいので、資源ゴミとして回収する品目を増やして回収してはどうでしょうか。</p>		
回答		
<p>資源ゴミの回収に関しまして、貴重なご意見を頂きありがとうございます。また、ゴミの分別回収につきましても、日ごろよりご協力をいただき感謝申し上げます。</p> <p>現在小美玉市では、石岡市、かすみがうら市、茨城町と共にゴミ処理の広域化に取り組んでおります。これは、ゴミ処理や施設整備を4市町合同で行うことにより、ゴミ処理における共通の課題を解決するとともに、3R（ゴミの発生抑制・再使用・再資源化）の推進、環境負荷の低減、ゴミ処理経費の削減を図る取組みです。（この取組みについては、小美玉市のホームページにも掲載しております。）</p> <p>この取組みにおいて、各市町や地区間で異なっているゴミの分別区分（種類）については、一元化（統一化）を図ることなどによってゴミ処理広域化の効果を高めるよう協議を進めているところです。今回浅野様よりご提案いただきました紙パックやプラスチック製トレイの等の「回収品目の増」も含め、資源ゴミの合理的な再生方法を検討して参りますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">回答部署【市民生活部 環境課 廃棄物対策係】</p>		

No. 9												
件名	学校の空調設備の設置 について											
内容	<p><b>【現 状】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>いつ</td> <td>平成27年10月</td> </tr> <tr> <td>どこで</td> <td>各学校</td> </tr> <tr> <td>何が</td> <td></td> </tr> <tr> <td>どうなっているか</td> <td>小美玉市美野里地区の美野里中学校、羽鳥小学校、納場小学校の3校（小川地区、玉里地区は未調査）に空調設備がない。</td> </tr> <tr> <td>補足 詳細 備考</td> <td>今年の7月は8日以降17日間の気温25度以上が続きました。又、12日以降は最低気温も20度を下回りませんで、熱中症になる気温30度以上が15日も続いています。9月も25度以上が15日も続いていました。 (気温は水戸気象台による)</td> </tr> </table> <p><b>【改善案】</b></p> <table border="1"> <tr> <td> <p>各学校に空調設備を設置し、子供達が校庭での授業後、教室に戻ってからも次の授業が快適に教室で出来ると思います。 ぜひ、空調設備の設置をお願いします。</p> </td> </tr> </table>	いつ	平成27年10月	どこで	各学校	何が		どうなっているか	小美玉市美野里地区の美野里中学校、羽鳥小学校、納場小学校の3校（小川地区、玉里地区は未調査）に空調設備がない。	補足 詳細 備考	今年の7月は8日以降17日間の気温25度以上が続きました。又、12日以降は最低気温も20度を下回りませんで、熱中症になる気温30度以上が15日も続いています。9月も25度以上が15日も続いていました。 (気温は水戸気象台による)	<p>各学校に空調設備を設置し、子供達が校庭での授業後、教室に戻ってからも次の授業が快適に教室で出来ると思います。 ぜひ、空調設備の設置をお願いします。</p>
いつ	平成27年10月											
どこで	各学校											
何が												
どうなっているか	小美玉市美野里地区の美野里中学校、羽鳥小学校、納場小学校の3校（小川地区、玉里地区は未調査）に空調設備がない。											
補足 詳細 備考	今年の7月は8日以降17日間の気温25度以上が続きました。又、12日以降は最低気温も20度を下回りませんで、熱中症になる気温30度以上が15日も続いています。9月も25度以上が15日も続いていました。 (気温は水戸気象台による)											
<p>各学校に空調設備を設置し、子供達が校庭での授業後、教室に戻ってからも次の授業が快適に教室で出来ると思います。 ぜひ、空調設備の設置をお願いします。</p>												
回 答	<p>この度は、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>また、常日頃より小美玉市教育行政につきまして、ご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。</p> <p>ご質問いただきました学校の空調施設の設置につきまして、お答えいたします。</p> <p>現在市内小中学校16校中、下吉影小、橘小、竹原小、堅倉小、玉里小、玉里北小、玉里東小、小川北中、玉里中の9校には空調施設が設置済みでございます。</p> <p>ご指摘を頂きましたとおり、美野里地区では羽鳥小学校、納場小学校、美野里中学校で空調施設が未設置の状況ではございますが、学習環境等の改善を第一に考え、現在財政部局とも協議をしながら、早ければ平成28年度予算への計上を検討しているところでございます。</p> <p>また、小川地区・玉里地区の学校につきましても、学校規模配置適正化（統廃合）実施計画に基づき、学習環境の整備を進めてまいりたいと考えているところでございますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;"><b>【回答部署：教育委員会 学校教育課 施設整備係】</b></p>											

No. 10		
件名	投票所の件 について	
内容	<p>11/15に市議会議員の選挙がありました。投票所まで入るのに土足で入れるように絨毯を敷いてありましたが、制限されていて「足の悪い方」となっていて一般の方は皆スリッパに履き替えて投票場まで行きました。大概の方が文句を言いながら入場してましたので、立ち会いの方にそのことを伝えましたところすぐにでも対処しますとの事でした。実際その場で改善されたかまでは確認しないまま退場しましたが、このことについての提案はもうこれで三度目だと思います。一度改善されましたが、しばらく敷かれなくなり、前回は絨毯を敷かれ、アー良くなったなーと思っていたのに今回は制限つきとは如何なものかと思えます。足の悪い方には気をつけてやってあげるとは、当然かもしれませんが、高齢で履物の自由がきかない方もいます。どうしてこうもコロコロとやり方が変わるのでしょうか ?? 選挙の時は制限なんか付けることなく敷くと決められないものではないのでしょうか !! どなたでも入場しやすくして投票に来てもらうようにすることが大事ではないのでしょうか。投票場は玉里の海洋センターです。 宜しくご検討お願いします。</p>	
回答	<p>この度は、市議会議員選挙の投票所において、会場設営での不行き届きがあり申し訳ございませんでした。</p> <p>投票所については、投票しやすい環境づくりを心がけており、各投票所においてブルーシートを敷くなど、下履きのまま投票がスムーズにできるよう会場を設営しているところでございます。</p> <p>しかしながら、各投票所に配置される事務従事者（担当者）が選挙の都度、変更になる場合が多く、先の選挙におきましても、投票所の設営の仕方が変わってしまうなど、有権者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたこと心よりお詫び申し上げます。</p> <p>市選挙管理委員会として投票所の設置マニュアル等を作成するとともに、各投票所に合ったレイアウトづくりを投票管理者、事務従事者等との確認、連携を図り、投票所の改善に努めて参りたいと存じます。</p> <p>今後は、いただいたご意見を活かして、有権者の方へご不快な思いをさせないよう、又投票がスムーズに行えるよう進めてまいりますので、ご理解をいただけますよう、何卒よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: right;">回答部署【選挙管理委員会事務局（総務課内）】</p>	

No. 11		
件名	1.8m道路の簡易舗装について	
内容	<p>何度か道路の舗装工事をお願いしているが、地権者の同意が得られていないため舗装していただけないとのこと。</p> <p>道幅1.8mの道路ではありますが、地域住民の生活道路であり、また何度も碎石を敷いていただいているため道路が盛り上がり、道路沿いの畑等に石が転がり落ちている所も見られます。</p> <p>本格的な道路舗装工事が難しいのであれば、せめて現在の1.8m幅のまま簡易舗装を行っていただけないでしょうか。</p>	
回答	<p>道路舗装について何度かご要望をいただいているところでございますが、ご要望にお応えできておらず誠に申し訳なく思っております。</p> <p>さて、この度は1.8m幅のまま簡易舗装をして欲しいとのことでございますが、合併してからは拡幅等が決定していない道路への簡易舗装は行っておりません。</p> <p>なお、碎石を敷いたため道路が盛り上がり過ぎてしまっているとのことであれば、碎石を削り道路を低くすることはできますので、市役所管理課までご相談くださいますようお願いいたします。</p> <p>度々のご要望にお応えできず、誠に恐縮に存じますがご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">回答部署【 管理課 】</p>	

No. 12		
件名	市道 羽鳥宿・張星線の管理 について	
内容	<p>1. 美野里橋下の雨漏りについて 以前から気になっていたのですが、雨が降るとしばらくの間階段がある所の橋脚からの雨漏りが激しく、地面（アスファルト）から跳ね返り歩道を歩くことができません。常磐線を挟み両側とも同様で、橋脚壁面もまっ黒く変色しています。抜本的な対策は困難なのでしょうか。</p> <p>2. 美野里橋階段の照明について 階段手すり上部に蛍光灯が設置されていますが、全く点灯していません。夜は真暗で危険でとても利用できません。節電のためですか。それとも蛍光灯（管）が切れたまま放置されているのでしょうか。節電のためであれば、少なくとも何灯か点灯できないものなのでしょうか。</p>	

### 3. 速度制限について

国道355号から脇山区間は制限速度が50km、高速道路から張星間は40kmとなっています。住宅地通学路となっている所が50kmで、それより先はきれいに整備（一部未整備あり）されていて、広く歩道が整備されているところが40kmになっていますが、すべて50kmでも問題ないように思いますが、これについてのお考えを伺いたい。

### 4. 一部未整備区間の見通しについて

20～30mの区間未整備になっていますが、見通しについてお伺いします。  
号線に歩道を設置する。

## 回 答

### 1. 2について 回答部署【管理課】

#### 1. 美野里橋下の雨漏りについて

美野里橋下の雨漏りにつきましては、小美玉市橋梁長寿命化修繕計画（平成26年3月策定）に基づき、工法を検討し改修工事を実施する予定です。

現在市で管理している橋梁は、一・二級市道に係る橋梁が28本、鉄道・高速道を跨ぐ橋梁が10本、その他市道に係る橋梁が109本の合計147本ございます。このうち改修工事が必要な28本につきまして、順次設計施工して行くところでございます。

この28本の修繕計画の中に美野里橋も含まれており、修繕計画による対応となりますので、ご理解を頂きたいと思えます。

なお、莫大な事業費に係る関係上、安全上に重大なる危険性があり緊急性が認められるものから順次設計施工して行くこととなりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

#### 2. 美野里橋階段の照明について

美野里橋階段の照明につきまして、管理不足により大変ご迷惑をお掛けいたしましたして申し訳ございません。

このことにつきましては、先月脇山区長からも相談を受けており、すでに市内電気工事店へ階段の照明の修繕を依頼したところです。

近日中には、階段の照明の修繕は完了する予定ですので、それまでの間はご不便をお掛けいたしますが、理解ご協力をお願いします。

### 3. 4について 回答部署【幹線道路推進課】

#### 3. 速度制限について

お問い合わせいただいた制限速度の件ですが、石岡警察署に確認したところ、以前に高速道路に架かる橋の近く（40km規制区間）において、通学児童を巻き込んだ重大な事故があったことにより、通学児童・生徒の安全を確保するために一部区間が40kmの規制となっているとのことです。

ご理解の程、よろしくようお願いいたします。

#### 4. 一部未整備区間の見通しについて

お問い合わせいただいた一部未整備区間については、児童・生徒の通学路となっており、また車両の交通量も多く危険であると認識しておりますので、できるだけ早い整備を目指してまいります。

ご不便をおかけしておりますが、いましばらくお待ちくださいますようお願いいたします。